

## 原料費調整制度に基づく平成 30 年 12 月分のガス料金について

平成 30 年 11 月 10 日  
小千谷市ガス水道局

当市が供給している都市ガスの料金について、「原料費調整制度」に基づいて平成 30 年 12 月検針分に適用する調整単位料金の算定を行いました。

その結果、基準単位料金に対して +9.21 円（税込）の調整を行うこととなりました。なお、平成 30 年 11 月分料金と比較すると +1.45 円（税込）の調整となり、モデル世帯（ガス使用量 48m<sup>3</sup>/月）での1か月あたりの料金は、70 円（税込）高くなり、6,425 円となります。

平成 30 年 12 月検針分に適用するガス料金につきましては、11 月分の検針のお知らせに表示してあらかじめご案内するほか、ガス水道局窓口ならびに市ホームページでもお知らせします。

## 平成 30 年 12 月分ガス料金

## ●一般契約料金表

区分	使用量	基本料金 (税込)	調整単位料金 (税込)		
			基準単位料金	原料費調整額	計
料金表 A	0m <sup>3</sup> ~23m <sup>3</sup>	617.76 円	114.10 円	+9.21 円	123.31 円
料金表 B	24m <sup>3</sup> ~323m <sup>3</sup>	720.36 円	109.64 円		118.85 円
料金表 C	324m <sup>3</sup> ~	2,007.72 円	105.65 円		114.86 円

※基本料金は原料費調整の対象外のため、毎月変わりません。

## ●料金の算定方法（一般契約）

※基本料金と従量料金を合算後、1円未満を切り捨てます。

$$\text{ガス料金 (税込)} = \text{基本料金 (税込)} + \left( \begin{array}{c} \text{従量料金 (税込)} \\ \text{調整単位料金 (税込)} \\ \text{基準単位料金 (税込)} \pm \text{原料費調整額 (税込)} \end{array} \right) \times \text{使用量 (m}^3\text{)}$$

## 原料費調整額の算定について

基準平均原料価格 (毎月固定)	47,980 円/t	平成29年6月 ~ 平成29年8月の平均原料価格 (貿易統計値) 47,980 円 (10円未満四捨五入)
平均原料価格 (平成 30 年 12 月分)	58,850 円/t	平成30年 7 月 ~ 平成30年 9 月の平均原料価格 (貿易統計値) 58,850 円 (10円未満四捨五入)
調整単価 (毎月固定)	0.079 円/m <sup>3</sup>	原料価格がトン当たり100円変動した場合の ガス料金価格変動額

※料金の急激な上昇を避けるため、平均原料価格が76,770円以上となった場合は、平均原料価格の上限を76,770円としてガス料金の調整を行います。（一方、調整の下限はありません。）

## ■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \nabla \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 58,850 \text{ 円/t} - 47,980 \text{ 円/t} = 10,870 \text{ 円/t} \\ &= 10,800 \text{ 円/t} \\ &\quad \text{(100円未満切捨て)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \nabla \text{原料費調整額} &= \text{調整単価} \times \text{原料価格変動額} \div 100 \text{ 円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 0.079 \text{ 円} \times 10,800 \text{ 円/t} \div 100 \text{ 円} \times (1 + 0.08) \\ &= 9.21 \text{ 円} \\ &\quad \text{(小数点第3位以下切捨て, 計算結果が負の場合は小数点第3位以下切上げ)} \end{aligned}$$

∴上記の計算の結果、平成 30 年 12 月分のガス料金では  
基準単位料金に対して、1m<sup>3</sup>あたり +9.21 円(税込)調整いたします。

※一般契約以外の料金につきましても、一般契約の料金と同様に  
基準単位料金に対して1m<sup>3</sup>あたり +9.21 円(税込)調整いたします。